

# 販路開拓支援事業助成金

商談会等にご活用ください。

1 事業者あたり、年間累計 **5万円**まで**商談会等**への**出展費用**  
**県外**での**商品モニタリング調査費用**を助成します。

出展料

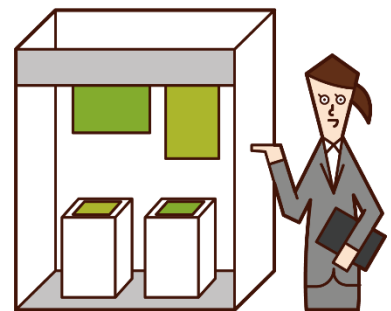
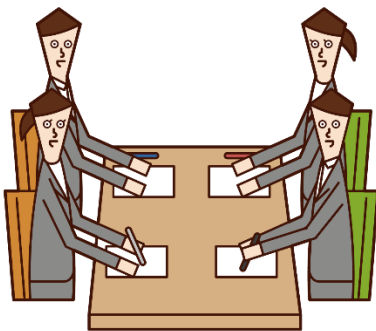
小間料

リース料

旅費

利府松島商工会が会員事業所に対して、  
新たな販路開拓を図るため  
商談会等に出展する場合の出展料や

モニタリング調査のための旅費等経費の一部を助成致します。



利府松島商工会

# 販路開拓支援事業の手続方法

## 対象事業者

利府松島商工会の会員であり、商談等に出展した後、商談の成否を問わず、商談先との商談内容やモニタリング調査結果を利府松島商工会へ報告することが出来る事業者。

## 助成対象の商談会等

①バイヤーとの商談が主たる目的の商談会等（一般消費者への物品販売等が主たる目的の商談会等は対象外）。

②都内等で自社商品のモニタリング調査を行うために出店する販売会等。

※①②ともに令和7年1月31日(金)までに終了するものが対象となります。

## 助成対象経費及び助成額等

本助成金の助成対象経費は下記①～④に該当する経費の50%とし、1事業者あたりの助成上限額は最大50,000円とします。

① 出展料……商談会等主催者やモニタリング調査場所から請求されるもの

② 小間料……商談会等主催者等から請求されるもので、小間製作・組立費含む

③ リース料……商談会等主催者等から請求されるもの

④ 旅費………本会旅費規定に基づき1名分（詳細はお問い合わせください）

※複数回の商談会等に分けて助成を受けることも可能です。

## 申請の流れ

### 申請

商談会等開催日14日前までに利府松島商工会担当職員との事前協議の上で、次に掲げる書類を提出してください。

- ①（様式第1号）利府松島商工会販路開拓支援事業助成金計画書兼申請書
- ② 商談会等の概要が分かる資料（主催者発行の商談会要領等）

### 助成金交付決定

### 商談会等参加

### 実績報告

本助成金を申請し、商談会等に出展した事業者は、速やかに次に掲げる書類を提出し、出展した商談会等の商談内容を実績報告として取りまとめ、下記の①～④の書類を添えて請求してください。

- ①（様式第3号）利府松島商工会販路開拓支援事業助成金実績報告書兼請求書
- ② 助成対象経費の支払を証明する書類（領収書、振込明細等）
- ③ 商談会等に参加している状況が分かる写真（2枚以上）
- ④ その他、利府松島商工会が必要と定める書類

### 助成金支給

## 利府松島商工会

受付 午前8:30～午後5:15 土日祝日休み

利府事務所：〒981-0104 宮城郡利府町中央2丁目8番3号 TEL：022-356-2124 FAX：022-356-6088

松島事務所：〒981-0215 宮城郡松島町高城字浜1番27号 TEL：022-354-3422 FAX：022-354-4054